

職場で資産形成を支援する 職場つみたてNISAとは

「職場つみたてNISA」は、福利厚生型のNISA制度です。2024年にスタートした新NISA制度により、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能となり、職場つみたてNISAも柔軟性と活用の幅が広がっています。

■そもそもNISAとは？

NISA(少額投資非課税制度)とは、NISA口座で購入した投資信託や株式などの売却益や配当・分配金が非課税となる制度です。通常、これらの利益には、20.315%の税金が課されますが、NISAを利用することで税負担を軽減し、効率的な資産形成が可能になります。

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
非課税保有期間	無期限		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)		
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託等	上場株式・株式投資信託等 ※整理・監理銘柄、信託期間20年未満、デリバティブ取引を用いた一定の投資信託等及び毎月分配型の投資信託等は除外	

出典:日本証券業協会

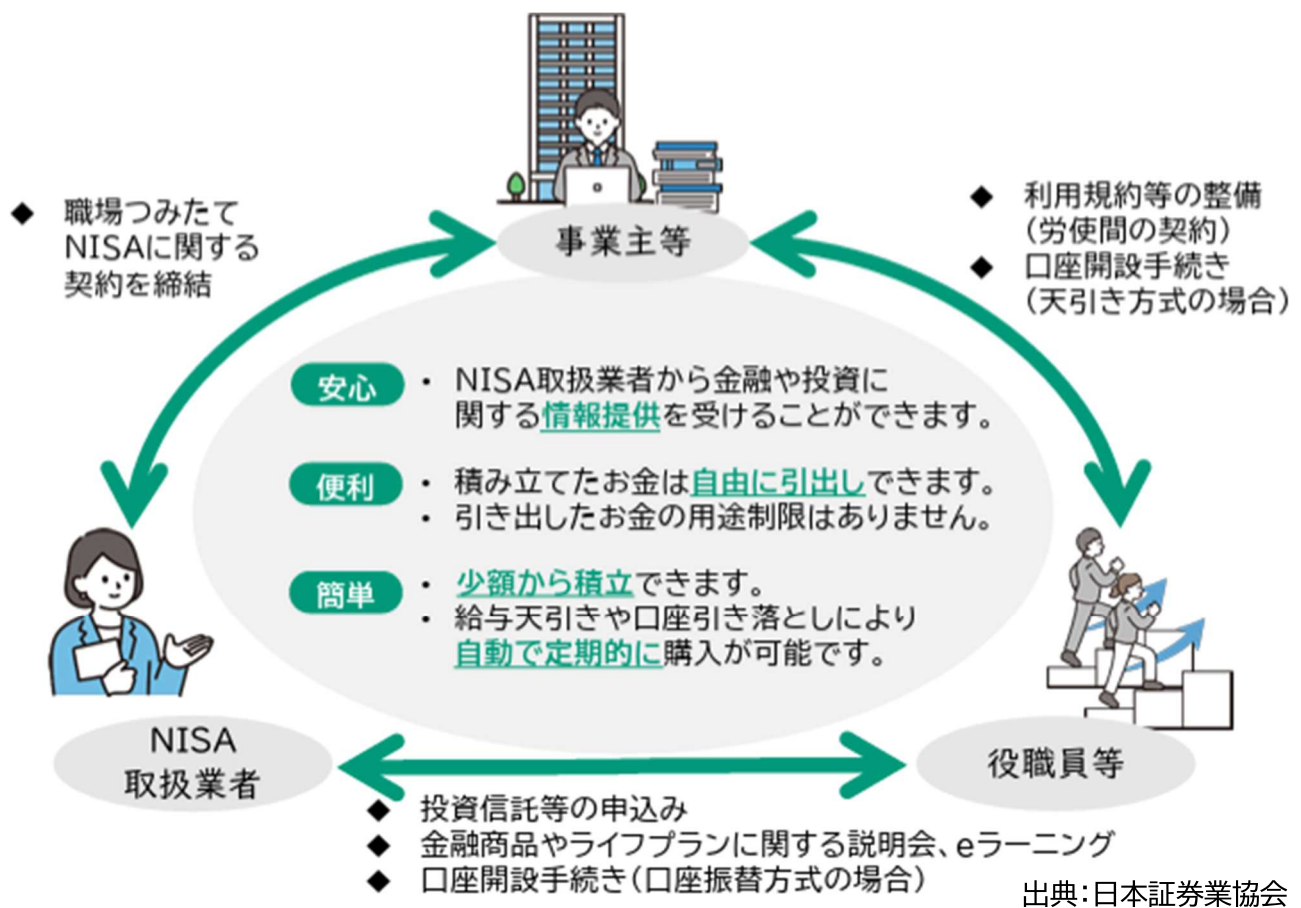
※職場つみたてNISAでは、事業主等とNISA取扱業者の契約に応じて、①つみたて投資枠のみ利用、②成長投資枠のみ利用、③つみたて投資枠・成長投資枠の併用、が可能です。

■職場つみたてNISAとは？

職場つみたてNISAは、企業が従業員の資産形成を支援するために導入する制度で、職場という身近な環境を通じてNISAを活用できる仕組みです。政府が掲げる「資産所得倍増プラン」にも位置づけられており、国全体で資産形成を促進する取り組みの一環とされています。

特徴

- ・ 事業主は、NISA取扱業者(証券会社等)と契約を締結し、制度利用に関する社内規定や労使間契約を整備します。
- ・ 従業員は、取扱業者が提供する金融商品の中から投資対象を選び、定額で積立投資を行います。
- ・ NISA取扱業者は、商品の買付やライフプランに関する説明会、eラーニングなどを通じて従業員をサポートします。



■職場つみたてNISAを行うメリット

従業員側	事業主等側
・ 給与天引きで手間なく積立できる ・ 運用益が非課税 ・ 少額から始められる ・ 会社開催の説明会等を通じて金融知識の習得 ・ いつでも引き出し可能	・ 福利厚生の充実による従業員満足度向上 ・ 奨励金の支給により「賃上げ促進税制」の対象となる可能性あり ・ 提携NISA取扱業者のサポートで、導入コストや手間が少ない ・ 金融リテラシー向上による従業員の自立支援

■職場つみたてNISAを行うデメリット・注意点

- ・ 事業主等とNISA取扱業者の契約により、投資対象が限定される場合がある
- ・ 市場変動による元本割れのリスクがある
- ・ 導入企業がまだ少なく、制度の認知度が低い
- ・ 転職・退職時に手続きが必要
- ・ NISA口座は1人1口座のため、個人でNISA口座を開設している場合は現在のNISA口座は廃止する必要がある
- ・ 企業の福利厚生のため、会社業績や方針の変更により制度が変更される可能性がある

この制度は、事業主等と従業員の双方にとって資産形成支援の選択肢となり得る仕組みです。導入にあたっては、制度内容や運用方法の理解が重要となりますのでご注意ください。

□金融庁

<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/workplace/>

□日本証券業協会

https://www.jsda.or.jp/shijyo/seido/tax/shokubatsumitate_nisa.html